

平成21年12月8日（火）

（午前9時30分開議）

○議長（中西峰雄君）おはようございます。

ただ今の出席議員数は23人で定足数に達しております。

○議長（中西峰雄君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中西峰雄君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において21番 上久保君、24番 中西健君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（中西峰雄君）日程第2 一般質問を行います。

順番8、12番 辻本君。

〔12番（辻本 勉君）登壇〕

○12番（辻本 勉君）皆さん、おはようございます。2日目ですので真ん中ですがけれども、頑張ってください。きょうは大変すばらしい天気になりました、すかっと晴れております。きょうの一般質問もきょうの天気のようにすかっといきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

来年3月の本市の市長選挙に、現在3名の方が出馬表明をされていますが、いろんな考えや施策を出し合ってくださいまして、議論されることについては、本市のこれからのことを考えますと大変良いことだと思っております。そこで、木下市長にお尋ねいたします。

木下市政の総括と今後の重点施策についてであります。

平成18年3月に合併により新橋本市が誕生し、木下市政が本格的にスタートいたしました。はや任期満了まで残りわずかとなりました。

木下市長は9月の市議会定例会において、来年3月施行予定の市長選挙に出馬の意向を表明されました。当然、今までの市政について総括をされているものと思いますので、それをお聞かせください。また、新たに向こう4年間どのような施策によってどのような橋本市をつくろうと考えておられるのかをお尋ねいたします。

2点目であります。事業仕分けについてということで、国政においては歴史的な政権交代がなされ、民主党を中心とした政権運営が行われています。その中で、今般特に注目されているのが、行政刷新会議と事業仕分けグループによる2010年度予算の概算要求から無駄を洗い出す事業仕分けです。議員だけでなく民間人も加わり、公開により作業が行われました。

地方では、早くからこの事業仕分けに取り組んでいる市町もあります。本市においては行政改革推進室により事務事業評価をなされ、集中改革プランが作成され、毎年検証し、議会にも報告がなされています。

今回、国が実施した事業仕分けをどのように評価されているのか、また本市として今後何らかの形で取り入れる考えはあるのでしょうか、お尋ねいたします。

以上、1回目の質問とします。

○議長（中西峰雄君）12番 辻本君の一般質

問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）皆さん、おはようございます。12番 辻本議員のご質問にお答えをさせていただきます。

振り返れば、平成18年3月1日、市民の皆さんのご英断により、新橋本市の第一歩を踏み出す誠に重大な時期に、新市初代市長に就任をさせていただき、その責任の重さに身の引き締まる思いをいたしたことが昨日のように思い出されます。

早いもので、あれからまもなく4年の歳月が流れます。この間議員各位はもとより、市民の皆さんの温かい励ましと力強いご支援を賜りながら、旧市、旧町の一体感の醸成と市民福祉の向上に誠意を持って取り組んでまいりました。

しかし、合併直後の山積する幾多の克服すべき課題は、私の予想をはるかに超えるものでございました。その課題につきましては、9月市議会の中西健議員の一般質問の中で詳しくお答えをさせていただいておりますので、この場では割愛させていただきますが、合併後3年8カ月の間におきまして、皆さん方の絶大なお力添えを賜り、その成果は一步ずつではございますが着実に現れております。

その中でも、特に職住近接のまちづくりにおきましては市の土地開発公社所有の塩漬け土地の問題、これは連結決算とやがてはそうなるであろうが、大変責任を感じまして、これに第一番にメスを入れたのが記憶にございます。これを有効適切に企業誘致に導いてまいりたいということと、あわせて本市北東部の丘陵地に展開する企業団地の造成や12社の企業誘致を行うことができました。このことは県の関係の皆さんにも大変お世話になったところでもあります。

雇用の場づくりということ、これは昨日の阪本議員からも何とかという願いのお話もございましたが、やはり私は一過性のもではなくして、橋本市の30年、50年、100年の長期展望に立ったしっかりとすばらしいまちづくりを後世に残していくべきではないか、そういう強い決意を持ちながら、私としても100社相当営業に回らせていただいて、おかげをもちまして着々と実績を見ておるところであります。

また、安心・安全なまちづくりの取り組みといたしましては、各地区における自主防災組織の立ち上げや防災行政無線を全市域へ配備いたしました。そして、公設民営こども園の開設、また循環型社会への対応や経費の削減を図るため、さらなるごみの減量化に取り組みをいたしてまいりました。

また、市民の皆さんからこれまで強いご要望のございました高野口地区へのコミュニティバスの運行や東京橋本会の結成もございまして、このこともゼロからのスタートでございまして、大変苦勞いたしたわけでございますが、現在おかげをもって120名の会員が一つになって、ふるさと橋本市に向けて何とかお手伝いできるものはしてまいりたいということでございまして、ふるさと納税にも積極的に取り組んでいただいております。あるいはまた、企業誘致にもできる限り相談に乗っていただいておりますが、直ちにはその成果というものは大きく見えませんが、これもふるさとを思つての将来に相当プラスになるものであると私は考えておるところでございます。

長年の懸案事項でありました広域ごみ処理場の建設などが主な事業成果として挙げられます。このほかにも行財政改革へのさらなる取り組みや本市の生命線ともいえる国道371号バイパスを軸とした道路基盤整備にも取り

組むなど、新市のまちづくりに邁進してまいりました。しかし、これらの事業はまだまだ将来への礎に過ぎず、これからが本市が大きく飛躍する大変重要な時期に入っております。

本年9月議会におきまして、私の次期市長選への考えについて貴重な時間をちょうだいいたしました際に申し上げましたとおり、まだまだ道は半ばでございます。私のめざす安心・安全なまちづくり、活力あるまちづくり、みどり潤うまちづくりの3本柱を基本姿勢に、市民の皆さんがこのまちに住んで本当によかったと思っただけの橋本市を築き上げるためにはまだまだ時間が必要であるとの理由から、次期市長選への出馬を表明させていただいたところでございます。

もし、引き続き信任が得られるならば、これまでの重点施策を引き続き推進することはもちろん当然のことではございますが、国政の動きや市民の皆さまの行政ニーズがこれまでのハードな分野からソフトな分野へと大きくシフトしていることも事実でございます。今後は、これまで以上に福祉と教育など市民の皆さんの生活に密着した施策にウエートを置いて行政運営を行ってまいりたいと考えているところでございます。

例えば、福祉面におきましては、小学校の児童に対する医療費の無料化、コミュニティバスの増車並びに高齢者、障がい者の利用料の無料化、ごみの福祉収集など、また教育面におきましては、30人を超える小学校1年生学級への非常勤講師の加配措置、中学校給食の実施、幼稚園の空き教室を利用した子育て支援センターの設置、さらには岡潔数学博士の業績を顕彰するとともに、今後各地区公民館においておもしろ算数・数学教室の開催など、在任中に実施してまいりたいと考えておりますが、そのほか多くの市民のご意見も聞

きながら、真に必要な皆さんの要望に十分耳を傾けてまいりたいと考えてございます。当然、本市の財政状況との整合や実施基準等をきっちりと取り決める必要がございますが、これらにつきましては、今後作成する自身のマニフェストで皆さまにご提示させていただきたいと考えております。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、残余の件につきましては、担当参与より答弁をいたします。

○議長（中西峰雄君）理事。

〔理事（塚本 基君）登壇〕

○理事（塚本 基君）事業仕分けについてお答えさせていただきます。

事業仕分けとは、行政が行っている公共サービス等の必要性や実施方法等について、外部の視点から公開の場で議論し、不要、民間実施、要改善、現行どおりなどに仕分けるものであり、全国自治体においても近年その導入が進んでおり、今回の行政刷新会議における事業仕分けの報道を受け、今後より一層導入が推進されるものと考えられます。特に、事業仕分けの状況が一般公開されたことにより、国民への透明性が確保され、国民の行政への関心度が増した点では、非常に評価されると思われれます。

本市においても、平成20年度より事務事業評価を本格実施しておりますが、事業仕分けの実施には至っておらず、現在本格実施スタートの年から3年後をめどに、全事務事業の評価実施を目標に取り組んでいるところでございます。

今後は、内部評価である事務事業評価だけでなく、外部評価でもある事業仕分けの実施についても検討し、人・物・金の限られた行政資源をより効果的かつ効率的に活用できるように取り組んでまいりたいと考えております。そのためには、事業仕分けによるメリッ

ト・デメリットを把握し、より効果的な実施に向けて研究を進めてまいりたいと考えます。

○議長（中西峰雄君）12番 辻本君、再質問ありますか。

12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）2番のほうから再質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

理事のほうから答弁いただいたんですけれども、事業仕分け、実際に行政改革推進室で視察といいますか、行かれておるんですけれども、実際行かれて事業仕分けをやっている場所を見られたときのご感想等ありましたら、ちょっとご披露いただきたいんですけれども。

○議長（中西峰雄君）理事。

○理事（塚本 基君）一番最初に感じたことなんですけれども、割とミーハー的な部分もあったかなというふうな印象を受けております。例えば、私も年いっていきましてけれども、年いった人が、あれは第三セクターだと思うんですけれども、蓮舂のところへデジカメをつけて、それで後ろから見ていたら、それがずっとアップされておるといふような状況でした。そういう方が多いようには見受けたんですけれども、なかなか内田裕也らも来ておりましたし、私らが行ったときにはその人も来ていて、報道陣が非常に多くついていったという状況でした。ただ、初日、行った日につきましては、国道になるのか都の道路になるのかわかりませんが、会場から外へずっと並んで、まだ夕方5時頃でしたけれども、帰る時分にはまだ並んでおったというふうなことで、非常に国民の関心が厚かったのかなというふうな気持ちでおります。

ただ、その中身ですけれども、私らは座ることはできませんでしたし、ずっと立っておったんですけれども、中身につきましては、何と言うんですか、国家戦略的な話も事業仕

分けされておるといふことは非常に無理があるのかなというふうなことも感じましたし、地域、地域で、港湾事業的な部分というのが十把一からげてというふうな事業仕分けは非常にしにくいのかなというふうなことも感じましたし、地方交付金についても、これも政策的な話になりますので、事業仕分けにはちょっと似つかわしくないのかなというふうなことも感じました。

ただ、そこら辺でそういうふうな、いろいろ問題点と言ったら怒られるかもわかりませんが、そういうふうなものがあるにせよ、やはり国民の前で公開されてやられたというふうなことがそのマイナス部分を超える部分かなというふうな感じで帰ってきました。

○議長（中西峰雄君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）ありがとうございます。

そこで、細かいことは事業仕分けについては言うつもりはないんですけれども、特に私も関心あるんですけれども、文部科学省の関係で教育関連予算といいますか、教育関連も事業仕分けの対象になっておまして、その結果が出されております。大変気になる部分があるんですけれども、そのことに対して教育委員会としてどのように考えておられるのか。

個別には結構ですので、全体的にどのように考えているのか、教育長の所見をお願いしたいんですが。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（森本國昭君）私も教育に携わっておりますので、本当に教育関係でも同じように削減されている点が多くあるわけでございますけれども、その点につきましては、やはり県のほうへも申し入れさせていただきまして、県のほうから国のほうへ言っていただく。教育長会でもたびたびございますので、その点については強く要望してまいりたいと、そう

いうふうに思います。

○議長（中西峰雄君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）そしたら再度理事にお尋ねしたいと思いますが、事業仕分けが地方で、特に本市で取り入れていくとなればいろいろな問題点があるかと思うんです。私は必ず実施せよというつもりはないんですけども、地方が実施するにあたりクリアしなくてはならない問題点が何点かあるかと思うんですけども、現時点でそのことについてのどのように考えておられるのか、どういう問題があるのかということ。

○議長（中西峰雄君）理事。

○理事（塚本 基君）今国民の中でも評価された事業仕分けですけども、やはり一般公開、公開の場で事業仕分けはしていくべきかなというふうに思います。ただ、そうなりますと、必殺仕分け人ですけども、その仕分け人になられる方の人選というのが非常に難しくなってくるのかなと。公開の場で廃止とか予算削減とかということ結論づけるというのは非常に、裁判員制度みたいに被告人席でそれを裁判員があれしていくというような場になるのかなと思ひまして、人選については非常に難しいのかなと。きのうも言われていましたパブリックコメント等々で一般市民から公募するというつもりも一考かなというふうに思いますけれども、なかなか責任ある立場で仕分け人になっていただくというのは非常に難しいかなというのが一つです。

それから、仕分けの中身についても、やはり経費的な部分というふうに仕分けられる部分というのをを出していくということが大事かなと。それ以外になりますと、政策的な面になりますと、仕分けではしにくいというような結論になるのかなというふうに思いますので、そこら辺も含めて考えていきたいというふうに思っております。

ただ、行政の仕事で、100人中100人ともこれは無駄ですよというようなものは、私は思うんですけども、一つもないと思います。だれかが、多少なりとも、大なり小なり恩恵をこうむっておるということの中で仕分けをしていくというのは、白黒はっきりさすというのは非常に難しいのかなと思いますので、そこら辺はいろいろ、他市の状況と言ったらまた怒られるのかもわかりませんが、そこら辺も踏まえて先進地も見ながら研究させていただいて、できるだけ公開の場で事業仕分けにもっていったらなと思います。

以上です。

○議長（中西峰雄君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）今、理事が答えていただいたみたいに問題点はあるかと思うんです。職員の問題もありますね。それと今言われた仕分け人の人選の問題、我々議員としての議員の問題もあると思うんです。そんな中で、一番問題と申しますか、今回の国の事業仕分けの場合は、グループの上に行政刷新会議というものがあまして、そこで再度いろいろ精査されるということなので、その辺が本市、地方へいきますと大変弱い部分があるかなと。きのうも出ていましたけれども、企画調整会議ですか、ここがそれを担うのであれば、ちょっと問題というか弱い部分があるのかなと思うので、それも踏まえて十分議論をしていただけたらいいと思います。実際、事業仕分けすること自体よりも、公共性とか透明性が出てきたということ、これが一番大事なことなんで、今後事業仕分けそのものよりも、市政が市民に対して透明性を出していけるかどうかというのが大きな問題なんで、そのことにまず取り組んでいただけたらいいと思いますので、よろしく願いしておきます。この程度にしたいと思います。

続いて、1番目の再質問ですけども、今

市長のほうから答弁いただいたように、大変合併後の難しいときにいろんな施策を実行されました。市長答弁にもあった、ない部分もたくさんあります。私は自分なりにこの4年間をいろいろ考えた中で、市長が言われたとおり企業誘致とか花と緑のリサイクル運動、あわせてごみの減量化とか、一番難しかった広域ごみ処理場の建設とかコミバスの運行、橋本駅のバリアフリー化についてもやっと年明けから工事ということでめども立ちましたし、市長が言われた安心・安全のまちづくりとして防災行政無線とか自主防災組織網の整備とか、いろいろあるんですけども、私は特に先輩諸氏が議会でもいろいろ質問していただきまして、今おられます20番議員もかなり力を入れておりまして、橋本駅のバリアフリー化ができたということは、これは本当に木下市長になられてから一気に進みましましたので、このことについては大変評価をさせていただきます。

いろんなことをやっていただいておりますけれども、評価はさせていただきますけれども、しかしながら、橋本市民の立場からいいますと、合併してからも本当によくなったという実感がありません。僕らもどこでも聞くんですけども、そのことは市長はどういうふうにとめておられるのか。市民だけでなく国全体の問題もありまして、国民全体がやはり生活がよくなったという実感をいつも持っていない。これは国政の責任といいますか、小泉内閣の三位一体改革から始まった大きな問題であるんですけども、市長として、橋本市民が合併後本当によくなったという実感が無いということについて、その辺を市長はどのように考えておられるのか。

○議長（中西峰雄君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）辻本議員の再質問にお答えをいたしたいと思っております。

それぞれ合併の4年間、どこへ行きましても合併せんだらよかったというのか、そういう意識が非常に高かったのは事実であります。しかし、これは議会の皆さんの協力もいただいて、そしてやはり堅実経営をし、地域の皆さんの本当に住んでよかったというまちづくりをするためには合併をすべきだということで合併をいたしたわけですが、その仕事の、本当にどれ一つをとりましても、なかなかすぐ、財源の問題もあることですから、特に合併特例債は10年以内に有効適切に使っていくという基本的な問題もありますので、同じ使うんだったら前倒しでできるだけ、あれは自由に使えないんですね。限られておるんです。合併条件を尊重して施設におきましても3施設とかということで出ているわけですが、今後まだ残したことがありますけれども、景気そのものが一番災いしてしまして、企業誘致の一つにしましても、ばたばたと契約できたところが、去年の秋以降はもう1社もできていないんですね。どうしてもできないんです。少し待ってくださいというようなことで。私にすると、すき腹に大飯食べるようなことはなかなか、これを何とか住んでよかったというまちに近づけるように努力だけは精いっぱいやっておるわけですが、まだまだ力不足でありますけれども。これが十分にいかんとすれば、まだまだ下降線をたどっておるんじゃないかなと、自分なりに考えておるわけですが、これからそういう少子高齢化対策に可能な限り力点を置いて、そして最終は本当によかったなと、住んでよかったなというものに導いてまいりたいなと思っておるわけでありまして、

明快な答弁というのが難しいところですが、それはもう個々に市民の皆さま

んが判断をいただかなければならない、そう思っておりますので、お許しをいただきたいと思っております。

○議長（中西峰雄君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）そしたら、市長の答弁の中で少しお伺いしたいんですけれども、小学校の児童に対する医療費の無料化も出していただいていますし、コミュニティバスの増車と高齢者、障がい者の利用料無料化、それと中学校給食の実施ということをお答えいただいたんですけれども、これはいつからされようとしておるのか。特に中学校給食につきましては任期内ということですので、平成25年度まであるんですか、この辺でこの3点、いつ頃実施されようと考えているのか。

○議長（中西峰雄君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）3点についてお答えをしてみたいと思っております。

まず最初に、医療費の小学6年までの無料化問題、これにつきましては非常に苦慮いたしましたのは、財源がやはり相当かかるんですよ。これにつきましては、私は終始生ごみを中心としたごみの減量化、分別、このことにより数千万円、基準年の16年に比較しますとそこまで下がってきておるというのが事実であります。これから一層ご理解いただいて、それから私はごみの減量をしたら医療費を無料化にしますということではなくして、逆なんです。子育てが大変だから医療費、突如起こる病気に対して、お金は要りませんよと。そのかわり、また手間はかかりますけれども、分別と生ごみの減量をしてくださいよと。これはCO₂の削減にもつながっていくことでありますので、ということでもあります。そんなんで、この問題の解決に一晩や二晩で、1カ月、40日ほどかかりました。財政とも5回ぐらい議論しました。裏付けがないと簡単

に言えないんですよ。その点をおわかりいただきたいと思っております。

それから、次にコミュニティバスの問題、これは超高齢化になりつつありますし、それで私としてはまず1台はできるだけ、仮称検討委員会がありますから、そこへゆだねるわけですが、バスの大きさも、今のところ中ルートはちょっと大きなものを入れるべきだとか、あるいは停留所のきめ細かい配置であるとか、そういうことも十分議論をした末、だいたい原資もできまして、そして無料化は今度、首へつっておいていただいた無料パスで1日何回でも乗っていただけるというぐらいに、そのねらいは、やはり景気が低迷しておりますので活性化の一助にしたいという私のねらいですよ。なぜかという、年配の人は年金、多くもらっているとか裕福なというとおしかりがあるかわかりませんが、厳しい中でも割合と小金を、平たく言うと小金を持っておられる人が多いですよ。私はそう皆に聞いとるんです。多いです。それをやはり活性化のために再々店へ出てもらって、そして買い物していただく、コーヒーも飲んでいただくというような、そこをもねらっておるということ。あらゆる角度から費用対効果も十分視野に入れて、そして本当に快適な、皆さん100歳まで生きてくださいよと、私はどこの講演会でも言っておるんですよ。それが二つ目。

そして、三つ目、重大問題の給食、これもこの間からもう2回目の陳情も受けておる。受けておるから私はサービスするとは考えておりません。しかし、これはやはりある学校ができておってある学校がない。その点一つ。それとやはり、非常に就労に影響する、勤めに影響する面も出てまいりますし、あらゆる観点から私の見解としては、各校舎の昇降機、エレベーター、これはまた先ですよと。1校

4,000万円かかるんですよ、エレベーター。これは了解いただくならば、何とか5,000食の範囲内で中学校も全部やってまいりたいという結論に到達したところでもあります。しかし、年度につきましては若干まだ整備をしていかなければならないから。

（「早くしたりや」と呼ぶ者あり）

○市長（木下善之君）いや、早くします。相手方、早くするべきだと思いますけれども、今のは取り消しておきます。できるだけ、1年でも早く完成して、そして安全給食ということでもありますので、これは運送から始まって保温施設、そんな給食材調理したらいいというものやないわけでございますので、大分項目だけでも、これするのに20項目いろいろ検討しておるんです。それぐらい細かくなりますと、時間ないのか、ほんならやめとこ。

質問に対しての、簡単でございますけれども、答弁とさせていただきます。

○議長（中西峰雄君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）ありがとうございます。

いつからというのが出てこなかったの、私なりに解釈させていただいて、いろいろ無料化はもう22年度から、コミュニティバスの増車とかその辺につきましてはこれも22年度中、増車は22年度中、障がい者の利用料の無料化についてはもう22年度初めから、中学校給食については任期中に必ずやるということで、今答弁いただいたことに私なりに解釈して、市長、それに反論があれば答えていただいたらいいんですが、ないようだったらそういうふうに解釈させていただきたいと思えます。もう時間もないので、反論があれば答弁してください。なかったらもうそれで解釈してもらいます。あります、簡潔にお願いいたします。

○議長（中西峰雄君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）簡潔に答弁させていただきます。

来年度は骨格予算でありますので、医療費の無料化等については4月からということは至難なことでありますので、私としては9月ぐらいからということでもあります。

それから、コミュニティバス等については、22年度中に運行していきたいという考えを持っております。

中学校給食については、きちっとしたことはいきませんが、とにかく任期中以内に、1年でも早く完備したい、そういうことでもあります。ご了解をいただきたいと思えます。

○議長（中西峰雄君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）ありがとうございます。

そして、それ以外のところへ続いていきたいと思えます。

市長は常々、住みたくなるまち、住んでよかったまちと言われておるんですけども、大変大きな問題が橋本市に発生しております。特に、城山をはじめとして北部振興地で起こっている状況なんです。都市圏、特に大阪への回帰現象がここ数年現れておまして、これは大変本市にとっても大きな問題、行政課題であると思えます。人口減少している中で、まだより拍車をかけて回帰現象により人口が減っておるということ、これをどうふうに分析しておるのかということが大変大事だと思うんですけども、なぜ橋本へかわってこられて家を買われて住まれて、今になって大阪へ帰っていくというのはなぜなのか。ほんまに橋本市が住みたくなるまち、住んでよかったまちだったのかということが大きな問題だと思うんです。そのことをどうふうに考えておられるのかということ。これは大変難しい問題なので、もう答弁要りません。十分考えておいてください。市長が言

われている住みたくなるまち、住んでよかったまちということに対して、やはり職員、幹部職員が一丸となってそれに協力していかないかん。だから、そのときに橋本市の北部が回帰現象を起こしているということをきちっと受けとめて、対策を立てていく。市長のブレインはそれぐらいでなかったらあかんと思うんですよ。そうでしょう。市長ひとりができるわけじゃないんだから。その辺を、きょうはもう周りの人に聞きたいんですけれども、それはもう考えておいてください。今度またゆっくり聞かせていただきます。きょうは時間がないので。

それと、もう1点は教育と福祉の充実ということで言われているんですけれども、これはやはり「言うはやすし行うはかたし」なんです。子育て支援でも、教育委員会はよく言われていますけれども、そうしたら何をしたんだといたら、目に見えたものがないでしょう。目に見えた若者支援とか子育て支援、そして文化、教育を大事にするというんだったら、その辺の施策が、この4年間で私は見えていないと思うんです。今後、再度新しい市政を担当されるのであれば、教育と福祉の充実ということでご答弁いただいておりますので、そのことをきちっと、市民から見て見える施策を出していただきたい。きょう一部答弁いただいた中にあるんですけれども、もっともって教育と福祉、充実した用途にお金を使うという、その辺を特にお願いしておきたいと思えます。もう時間があまりないので答弁は省きます。

続いて、福祉の観点から、最後にやりたいことがありますので。福祉の観点から弱者救済についてということで、これも当然マニフェストを市長はつくられると思うんで、そこにも入れていただきたいんですけれども、特に国民年金だけで生活されている方、大変で

すね。月四、五万円ですか、国民年金。それと母子家庭の方、大変ですね。それと身障者の方、自立支援法ができてから大変な状況になっています。それ以外にも市長の身近なところにも大変困った人もおられるんですよ。例えば、市の嘱託職員とか臨時職員の方々、待遇を見ても手取り10万円そこそこですわ。夫婦で共稼ぎの方だったらいいんですけども、市の嘱託とか臨時として生計を立てておられる方、母子家庭の人おられますね。そんな方が10万円そこそこの賃金で仕事を一生懸命されておると。仕事の内容につきましても職員と同じような内容とか、それ以上に頑張っておられる方もたくさんおられるんです。そんな中で、臨時の場合は特に3年で切られるということで、若い人が次の職もない中で3年で退職させられると。3年間一生懸命やられるんです。それなのにもう3年で退職させられると。そんな不安定な中でやられているということ、そういう方が市の嘱託、臨時職員にどれだけおられるかということ。市長、その人らの、やはり自分の身近な職員の、仲間の生活のしんどい部分も十分わかってあげてほしいんです。そういう、言うたら弱者救済という施策を組み込んでいただきたい。市長は農業を通じてお年寄りと一緒にいろいろ昔からやられて、市長の優しい気持ちというのかな、お年寄りに優しいそういう市長の気持ちというのは僕は十分わかっていますので、この弱者救済についても心配していないんですけれども、やはり弱者に目に見えるような政策を打っていただきたいなと思うんです。

そんな中で、この間ちらっとあったんですけども、今年から何か、福祉の年末一時金も廃止になったと聞いているんですよ。何でかなと。市長も教育や福祉に力を入れると言われているのに、大変な人が年末一時金廃止

にされて、そんなこと何でされるのかなと、大変私は心配しています。そのことについても、もう一度健康福祉部でいっぺん聞いていただいてやってください。それと、市内の個人業者、企業誘致もいいんですけれども、頑張っておる市内の個人商店とか中小企業に対してどういう援助をしておるかといったら、目に見えてこない。その辺についても、やはり教育と福祉の観点、弱者救済するんであればそういう人に目に見えたお金を使っていくということで、国と同じような形で頑張っていたきたいと思います。

市民一人ひとりが本当によかったと感じるような施策をやっていただいて、その財政運営については公共性や透明性は出していくということをぜひともお願いしたいと思います。これはお願いでいいです。

最後に、これはちょっと重要なところなんでゆっくり、十何分しかないんですけれども、来年の市長選の焦点というか大きな焦点の一つに、仮称保健福祉センターの建設問題があります。今の計画が本当に市民に理解されているのかということについては、私も大変疑問を感じています。今の時期、大変厳しい財政状況と将来を見据えて、人に投資をする時代、コンクリートから人へという時代の流れの中で、20億円という予算を使うのであれば、本当に市民にとって必要なものに使うべきではないかという、そういう考えの市民が大変多くおられます。私も議員として議員活動をする中で多くの声を聞きます。保健福祉センターについては、従前の箱もの行政ではないんだという、十分な説明が必要だと思うんです。特に教育と福祉に力を注がれるというのであれば、福祉のもう片方の両輪の教育に力も注がなければならないということであれば、本市の教育の拠点である教育委員会、図書館を含む教育文化会館についても、私はいつも

シビックゾーンの見直しをしてくださいということをおっしゃるんですけれども、シビックゾーンの中でいま一度見直しをするべきではないのかなと。市民のコンセンサスを得て、それからいろんなことをやっていく。ここで一回、まだ市長、今度いかれたら4年間あるんですよ。ここで一回立ちどまって市民の声を聞く、市民に十分理解を得た中でやっていくということが大事ではないのかなと。

旧市民病院の跡地の問題がありますし、合併協議会での議論もあって、保健福祉センターというのは必要だと、建設するんだということをおっしゃるので、私たちも保健福祉センターの建設をやめろという、そういうつもりは全くありませんし、建設をされたらいいと思うんですが、特に母子センターの問題もありますし、されたらいいんですけれども、他市で保健福祉センター、いろんな状況になっています。木下市長は新市スタートしてから4年間、本当にいろんなことを、先ほども言いましたがやっていただいて、市民のためにいろんな施策を打ち出して、実行力は大変素晴らしいのでやっていただいておるんですけれども、この保健福祉センターの建設に関して、今後市長がやめられたときに、多くの実績があるにもかかわらず、実績も消してしまつて、後世に木下市政の汚点を残すことになりかねんと僕は思うんです。ここで一旦とまってというか、市民のコンセンサスを得ることをした中で、きちっと建設をしていくということが大事だと思うんで、我々議員としての議会でもやはり責任がありますので、その辺を市長はどのようにお考えか。これは一番大事な問題ですので、ご答弁をゆっくり、10分間残していますので、済みませんがお願いいたします。

○議長（中西峰雄君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）簡潔に申し上げさせていただきます。と思います。

10番議員に明日、質問がありますので答弁を十分させていただくということですが、ただ今まで10幾回も文教委員会、全員協議会で議論を尽くして、2年か3年ほどかかって尽くしておったと思うんですが、皆さんのそうしたご意向が基本計画となって出まして、いよいよこれから設計に入っていくということでございます。やはり、私は乳幼児健診のセンター、母子センターですか、これらも大変気の毒な状態で苦勞なさっております。市長への手紙にもたくさん来ております。駐車場が十分でないというようなこともあったり、あるいは地域包括支援センターだとかその他のこと、休日急患診療所とか、そういうことも包含しての、病院へ入る以前の施設、私がかねがね医療の崩壊、これはもう崩壊しかかっておるんです。これをどうして防いでいくかということ、特に高齢者を指すわけでありましてけれども、これなんかもやはり徹底した、いろいろとそこで細かいメニューの中で、健康食あるいは健康、体力づくり、すべて幅広いことをやっていくべきではないか。このことが、介護保険料もいつも議会から引き上げるな、引き上げるなと言われておりますけれども、一般財源も限りがあるんです。何ぼでも投入したらええわというわけにはいきません。やはりそういう面もあるので、そういうことも広く展開をして、本当にゼロ歳から100歳までの多くの皆さんがそれを拠点にして、そしてやがては申し上げた医療崩壊を本当に軽減する。それは私は岩手県の沢内村へ、前も申し上げたと思うんです。皆さん見てない人、一回あそこへ行ってください。それはもう、私はこれは大したものだなと思って今でもその気持ちは変わりませんので、死亡率が一番高い沢内村が、今日本一の高齢

のところ仕上げたという、それはもう涙が出るような状態ではありますが、その精神を受けておりますので、間違いのないものを、さらに実施の場合はもう少し細かいことで市民の皆さんに聞いてまいりたいということが若干ございますけれども、一度立ちどまってという考えは持ってございませんので、ご了承くださいと思います。

○議長（中西峰雄君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）保健福祉センターについては、検討委員会も立ち上げられて議論は十分されたと思うんですけども、その辺がやはり表に見えてきていないというか、保健福祉センター建設ありきで検討委員会が立ち上げられて、議論されたという部分がありますし、一般市民からなかなか目に見えてこない部分がありますので、立ちどまるというか、もうやめるための立ちどまりじゃなしに、やはりここで市民の声を聞くということは大事なかなと思うんです。パブリックコメントもされたのかな。されていると思うんですけども、それ以降、やはり政権交代もされましたし、コンクリートから人へ、橋本市もそれにならって人を大事をしていくという、教育と福祉を大事にしていくという観点からいきますと、市民目線に立った行政をしていくという観点からいきましても、再度市民の意向を聞くということは、僕は大変大事なかなと思うんです。特に今回市長の任期が満了ということもありますので、そのときには、これは選挙の焦点にもなるかと思うんですけども、木下市長頑張ってくださいましたので、保健福祉センターについてもそれなりの思いがあるかと思うんです。あられるかと思うんです。その思いをきちっと市民にわかるようにしていただきたい。本当に財政運営も考えながら長期的な展望に立たれて、企業誘致から始まって財政の基盤をきちっとしていく

ということでは、将来の橋本市にとって大事な施策をかなりやられておるんで、将来的には安心する部分もあろうかと思うんですけども、今何をせないかんかといったときに、やはりこの20億円というお金を有意義に使うということ、市民の理解を得た中で有意義に使うということであれば、再度市民の意見を聞くと、何らかの形で聞くという気持ちを持っていただきたいんですけども、私は立ちどまれとは、立ちどまってくれたらいいんですけども、市民の声を聞く。議会のほうにも基本設計が上がってきますと、議会としても議論されるんですけども、我々も市民の代表として議論は十分させてもらいますけれども、多くの市民の声を、生の声を聞くということを考えられないのかどうか。別に立ちどまらなくても、まだ日程的には十分ありますので、ゆっくりせいと言っているわけじゃないので、市民の声を聞く気持ちがあらわれるのかどうか。

○議長（中西峰雄君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）辻本議員の再質問にお答えをいたしたいと思えます。

市民の多くの意見を聞くべきだと、それは間違っていないと思うんです。聞くべきだと思います。その代表の皆さんが7回、8回会議されてまとめてこられたことも、当然尊重をしてみなければならぬと思っているわけですが、コンクリートから人へということは何度か出ましたけれども、人づくりをするために館をつくるんだと、そういうことですよ。それで、崩壊しておるやつがいくつもあるんですよ。何度も言いますように医療、これらをどうして抑えていくかということが基本問題になってくると私は思うんです。それらの人づくりの拠点をそこでつくっていくんだということですね。各地区公

民館が具体的にあったりして活動いただいております。職員が一々公民館できめ細かくはできません。字が100あるんですよ。100余り。100人に寄っていただいてすべてにわたってのリーダーをつくって、それを帰ってもらって普及していただくと。例えばの話ですけども、そういうことの拠点、コンクリートの館だけつくるということは私は一切考えておりませんので、ご了解いただきたいと思えます。

それと、3月ぐらいには基本設計ができてまいりますので、またそこで見ていただいて、詳細設計に入る以前の問題で、また皆様のご議論を尽くしていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）私も最初に言わせていただいたとおり、従来の箱ものではないという、人づくりのための大事な箱ものだということを、もっと市民にPRをしていただいて、必要性を市民に訴えるというんですか、そのことが大事だと思いますので、それをぜひとも積極的にやっていただきたい。何もコンクリートの箱もので悪いとは私は言っていないので、従来の箱ものではなしに、教育、福祉の拠点として、橋本市の人づくりのために建てていくんだという、そういう趣旨を市長自らが市民にわかっていただくような形をぜひともとっていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

終わります。

○議長（中西峰雄君）これをもって、12番 辻本君の一般質問は終わりました。

この際、10時45分まで休憩いたします。

（午前10時32分 休憩）